第一次野洲市総合計画　施策総括シート

基本目標	2	人とひとが支え合う安心なまち
施策	7	市民生活の安全性の確保
施策の目標	犯罪や交通事故の防止対策、消費生活の安全性の向上により、安心して生活できるまちをめざします。	
基本事業体系	① 防犯活動の推進と防犯設備の強化 ② 消費者被害の未然防止および救済 ③ 食品の安全性の確保 **④ 交通安全の推進【→環境・都市計画・都市基盤整備部会にて取扱い】**	

取組

		主な内容
ロードマップ掲載事業（主要事業）	消費者行政推進事業	・消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ・消費生活相談員のレベルアップの推進 ・消費者教育及び啓発事業 ・野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ・野洲市見守りネットワーク協定の推進 ・野洲市安全確保地域協議会の推進 ・地域に法律を届ける仕組みづくり事業
その他の主な事業	・防犯行政推進事業	・地域安全センター運営 ・防犯カメラ管理 ・災害・不審者情報メール配信サービスの運用 ・防犯灯の維持・管理

実績

・平成20年４月防犯対策の拠点として「地域安全センター」をJR野洲駅北口に設置。日々の防犯パトロールだけでなく駅周辺自治会、守山警察署と協働してブルーフラッシュ活動（防犯活動）を継続して実施し、市民の防犯意識の向上、犯罪抑止、犯罪認知件数の減少につながっている。
・平成19年10月から運用している災害・不審者情報メール配信サービスは、市民への各種災害、不審者、特殊詐欺などに係る情報を配信を目的としており、登録者が年々増加しており、登録者災害5,008人、不審者5,033人となっている。
・治安維持及び犯罪発生等に対する抑止力として、野洲駅北口・南口ロータリーに計24台の防犯カメラを設置し、庁舎内での遠隔管理を行っている。また、警察への捜査協力として、カメラ映像の提供等を行い事件解決へ貢献している。
・市内全域（居住区域外）に市管理の防犯灯を約1,100基を設置しており、毎年度LED化を実施している。LED化率は令和元年12月末時点で約60%を達成し、市内の高照度化及び消費電力の削減に努めた。また、毎年度各学区ごとに防犯灯の設置要望を受け付けており、新規での防犯灯設置を継続している。令和元年度は３学区・９基の防犯灯設置要望があり、９月に設置工事を実施した。
・従来から、自治会設置の防犯灯は自治会活動活性化補助金（補助率２分の１、補助上限40万円）の対象となっているが、令和元年度新たに防犯カメラの設置費用を追加した。自治会による補助金を用いての防犯カメラ設置は４自治会８台。また、令和２年度には防犯カメラの維持管理費（修繕費等）を追加する。さらに、県警本部により実施されている地域見守りカメラ事業等（防犯カメラの貸与及び無償譲渡）の周知を各自治会に行い、現在までの累計で10自治会18台の設置をいただいた。

・平成28年度に「野洲市くらし支え合い条例」を制定し、消費者トラブル防止に向けた事業者啓発、消費者トラブルに対する解決や背景にある諸問題への対応の強化を目指す方向性を示した。また訪問販売登録制度の導入に伴い652事業者（令和元年12月末時点）が登録する実績となった。
・野洲市見守りネットワーク事業の協定締結団体は、令和元年度11月時点で40団体に達した。
・消費者安全確保地域協議会を設置したことで、平成29年度～令和元年度の3回に渡り、消費者庁及び警察から顧客名簿、詐欺リストの提供を受けて見守りリストを作成し、地域で効果的な見守り活動推進の成果となった。

<table>
<tr><td rowspan="8">関連
データ</td><td>指標</td><td>防犯面で不安を感じている市民の割合
<table><tr><th>計画策定時</th><th>最新値（H30）</th><th>H32目標値</th></tr><tr><td>39.6%</td><td>33.3%</td><td>10%</td></tr></table></td><td>備考
H30市民意向調査より。</td></tr>
<tr><td>指標</td><td>犯罪発生率（人口1万人あたりの犯罪認知件数）
<table><tr><th>計画策定時</th><th>最新値（H30）</th><th>H32目標値</th></tr><tr><td>118.1%</td><td>48.3%</td><td>75%</td></tr></table></td><td>備考
H30.12末（年累計）。危機管理課提供。</td></tr>
<tr><td>指標</td><td>安全な消費生活に必要な知識を得ていると考えられる市民の割合
<table><tr><th>計画策定時</th><th>最新値（H30）</th><th>H32目標値</th></tr><tr><td>47.1%</td><td>70.4%</td><td>80%</td></tr></table></td><td>備考
H30市民意向調査より。</td></tr>
<tr><td>指標</td><td>市民消費者相談窓口等相談する手段を知っている市民の割合
<table><tr><th>計画策定時</th><th>最新値（H30）</th><th>H32目標値</th></tr><tr><td>55.6%</td><td>51.8%</td><td>80%</td></tr></table></td><td>備考
H30市民意向調査より。</td></tr>
<tr><td>意向調査</td><td>防犯面で安全なまちである
<table><tr><th>満足度</th><th>順位</th></tr><tr><td>1.58</td><td>13</td></tr></table><table><tr><th>重要度</th><th>順位</th></tr><tr><td>2.47</td><td>4</td></tr></table></td><td>備考
H30市民意向調査より。38項目中の順位。</td></tr>
<tr><td>意向調査</td><td>悪質商法の手口等、安全な消費生活に必要な知識を得ている
<table><tr><th>満足度</th><th>順位</th></tr><tr><td>1.90</td><td>7</td></tr></table><table><tr><th>重要度</th><th>順位</th></tr><tr><td>2.29</td><td>15</td></tr></table></td><td>備考
H30市民意向調査より。38項目中の順位。</td></tr>
<tr><td>関連
データ</td><td>その他</td><td>消費相談件数（件）
<table><tr><th>年度</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>件数</td><td>899</td><td>807</td><td>954</td><td>960</td><td>1,069</td><td>1,258</td></tr></table></td><td>備考
決算実績報告書より。</td></tr>
<tr><td>関連する
分野別
計画</td><td colspan="2">・野洲駅中心市街地整備計画</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>施策の
総括</td><td>

① 防犯活動の推進と防犯設備の強化
・市民生活の安全確保を目的に、防犯対策の拠点として「地域安全センター」をJR野洲駅北口に平成20年４月に設置し、防犯パトロールなどを継続して実施することで市民の防犯意識の向上、犯罪抑止、犯罪認知件数の減少につながっている。
・平成19年10月から運用している災害・不審者情報メール配信サービスは、市民への各種災害、不審者、特殊詐欺などに係る情報配信を目的としており、登録者が年々増加し、登録者災害5,008人、不審者5,033人となっている。
・野洲駅への防犯カメラの設置、また自治会の防犯灯及び防犯カメラ設置に対する支援により、治安維持及び犯罪発生等に対する抑止につながった。
・令和元年11月末現在、侵入盗、詐欺などの一部犯罪は昨年と比べ増加している。また、県内での特殊詐欺については昨年と比べて認知件数、被害額ともに減少しているものの、２億円を超える被害が認知されており、さらなる防犯対策の取組みが必要となっている。

</td></tr>
</table>

施策の総括	**② 消費者被害の未然防止および救済** ・くらし支えあい条例を制定したことで、消費生活相談において事業者への指導や、市民への情報提供が適切にできるようになり被害救済や未然防止の仕組みを図ることが出来た。また訪問販売登録制度の導入により、予め市内で訪問販売を行う事業者の情報を把握することができ、また悪質業者の抑止力になるなど相談対応に役立つ効果があった。 ・消費者安全確保地域協議会においては、民生委員児童委員、警察との連携が強化され、地域における効果的な見守り活動の推進が図られた。 ・野洲市見守りネットワーク事業においては、事業者・団体との連携が強化され、消費者被害の未然防止及び早期発見に繋げることができた。 ・市民向けの出前講座・シンポジウム等の消費者啓発講座を開催し、詐欺・消費者被害に係る啓発を図り、困った際に消費生活センターへ相談しやすい環境を構築した。 **③ 食品の安全性の確保** ・細菌性食中毒の発生を未然防止するため、県から「食中毒注意報発令」の連絡があった場合には、関係各課へ速やかに伝達し、注意を促している。

次期計画に向けた課題・展望等	・犯罪認知件数は、減少傾向にあるものの全国的には凶悪な犯罪が後を絶たない状況であり、自治会、警察などの関係機関と連携して防犯対策を推進する必要がある。また、市内の犯罪発生率が最も高いJR野洲駅周辺では「地域安全センター」を拠点として、警察、地元自治会等と連携した防犯対策の取組みを継続して進める必要がある。 ・高齢者を狙った特殊詐欺の被害は巧妙化しており、警察、関係機関と連携した防犯対策の取組みが必要となっている。 ・くらし支えあい条例の適切な運用により、被害の未然・拡大防止を効果的に行なっていくことが望まれる。そのために、事業者の違反行為については、県や所管省庁に対し積極的に情報提供を行い連携を図るよう務めることが必要であり、適切な運用が図れるように職員の人材育成が課題である。 ・見守りリストを効果的に活用するため、民生委員児童委員及び警察、市役所関係課と具体的な取り組みについて協議を図り、より一層の連携強化を推進する。 ・潜在的消費被害者への啓発を行うため、消費者啓発講座への積極的な参加の働きかけ、啓発用チラシの配布等について、地域・関係機関等との連携をより一層図る。 ・野洲市見守りネットワーク協定の締結事業者・団体を増やし、より一層の連携を図る。